

第2回都留市小中学校適正規模等審議会 会議議事録

開催・・・令和元年8月23日（火）

午後3時より

場所・・・市役所3階大会議室

都 留 市 教 育 委 員 会

第2回都留市小中学校適正規模等審議会 議事録

令和元年8月23日（火）、市役所3階大会議室において、第2回都留市小中学校適正規模等審議会を開催した。

1. 開 会 （ 進行係より挨拶を兼ねて ） 午後3時00分、開会

<委員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	廣 田 健	○		11	三 枝 里 実		○
2	鈴 木 健 大		○	12	海 野 剛	○	
3	藤 江 喜美子	○		13	土 屋 正 美	○	
4	小 林 健 太	○		14	小 泉 浩		○
5	松 嶋 和 男	○		15	小 林 貴世美	○	
6	篠 原 勇	○		16	赤 澤 敬 子	○	
7	梅 田 茂 男	○		17	高 部 茂 人	○	
8	宮 澤 宏	○		18	村 松 俊 一	○	
9	中 村 吉 秀	○		19	三 浦 淳	○	
10	谷 内 佑 季	○					

<事務局員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	上 野 清		○	11	平 井 鉄 二	○	
2	楨 田 仁	○		12	白 井 明 彦	○	
3	清 水 敬	○		13	小 澤 初 美	○	

2. 経過報告及び本日の審議に関わる資料説明（ 資料3 ）

（事務局より）

本日は、前回第1回までの経過を確認した後、特に、本日のめあてである「都留市にとっての学校適正規模」について皆様のお考えを整理していただけるよう、まずは国の法的根拠や各都道府県各市町村の制度的運用の弾力化

について知っていただきたいと存じます。

1) 「経過報告から本時のめあて」まで（事務局より）

先ず確認しておきたいのは、昨年度の準備会でアンケートを採った結果であります。資料1・2にもあるとおり、アンケート集計結果によると、

適正規模については、次のような規模を望まれる声が多数を占めていた。

小中学校ともに

- ① 各学級 25～30 名程度の編制
- ② 各学年ともに 2～3 学級規模

※この声は、今後の審議の中でも、大いに参考にさせていただきます。

この後、次の①から③について確認がなされる。

- ① 討議・協議・審議の違い（国会でも採用されているロバート議事法）
- ② 年間を通した審議会の大きな流れ
- ③ 第1回振り返りと第2回本時のめあてと見通し

第2回審議会「本時のめあて」

都留市にとっての適正な学校規模とは何かを明らかにする。

① 適正規模と判断する基準(規準)+②その根拠⇒最終回までに結論

※国基準で適正化？ 県基準で適正化？ 新たな市独自基準で適正化？

※この結論に則って適正規模の視点から「存置」or「統合」を判断する

※短期（R10）中期（R20）長期（R40）三段階の見通しも立てる

2) 学校適正規模とは（国や県の適正規模、本市独自の準適正規模）資料3

国 (事務局)

①国の学級編制の標準の変遷 p 9

②学級規模の基準 [国際比較] p 10

③学級編制及び教職員配置に関する国、地方の役割 p 11

- ④学級編制の仕組みと運用について(含む弾力的運用)・・・ p 12～13
- 県・・・(事務局)
- ①適正な学校規模の考え方・・・ p 14～15
- ②公立小中学校学級編制基準(国と県の比較)・・・ p 16
- ③少人数学級・アクティブ加配 早見表・・・ p 17
- ④校長・教頭等配当基準(小・中)※義務標準法による・・・ p 18～19
- ⑤県費負担教職員とは・・・ p 20
- ⑥学校規模の違いによるメリット、デメリット・・・ p 21～22
- ⑦なぜ教職員を増やせないのか・・・ p 23～24
- 市として独自の準適正規模を決めるのか・・・(事務局)
- ①市独自の適正規模を考える際に無視できない現実的課題・・・ p 25
- ②児童生徒数の推移と推計(児童生徒・総人口・働き手世代)・・・ p 26～29
- ③学校教育施設を今後どう扱っていくか市の基本方針・・・ p 30～31
- ④令和7年度までの児童生徒数の推移・・・ p 32～33
- ⑤児童生徒数の減少率に伴って変化する学校数・学級数・・・ p 34～35
- ⑥適正規模に視点を置いた学校数の推移選択肢 ABCD・・・ p 36

以上、義務標準法をベースに、学校適正規模についての国・県それぞれの考え方を学んだ後、本時のめあてである、「都留市にとっての適正な学校規模を明らかにする」という本題に入った。

3. 議長選出

本審議会条例第6条の規定により、本会会長が議長にあたる。

4. 議事

- 1) 都留市にとっての適正規模の判断基準(規準)をどこに置くか。
 - イ) 国の基準(規準)に置いたとしたら
 - ロ) 県の基準(規準)に置いたとしたら
 - ハ) 市独自の基準(規準)に置いたとしたら(新設)
 - ニ) 短期(R10) 中期(R20) 長期(R40)の見通しで考えたら
 - ホ) 上記イロハニで判断した場合のメリット・デメリット

児童・生徒数の減少率に伴って変化する学校数（単純予想）

1	年 号	H30	R元	R5	R10	R20	R30	R40
2	西 暦	2018	2019	2023	2028	2038	2048	2058
3	a)市内全小児童数(人)	1,398	1,352	1,199	1,047	801	605	470
4	小H30を100%とすると	100%	97%	86%	75%	57%	43%	34%
5	小学校数 (校)	8	8(7.76)	7(6.88)	6(6.00)	5(4.56)	4(3.44)	3(2.72)
6	H30学校数との比較	±0	±0	-1	-2	-3	-4	-5
7	b)市内全中生徒数(人)	789	758	657	579	459	344	261
8	中H30を100%とすると	100%	96%	83%	73%	58%	44%	33%
9	中学校数 (校)	3	3(2.88)	3(2.49)	3(2.19)	2(1.47)	2(1.32)	1(0.99)
10	H30学校数との比較	±0	±0	±0	±0	-1	-1	-2
11	a)+b)=市内全児童生徒数	2,187	2,110	1,856	1,626	1,260	949	731
12	H30を100%とすると	100%	96%	85%	74%	58%	43%	33%
13	小 + 中 (校)	11	11	10	9	7	6	4

児童・生徒数の減少率に伴って変化する学級数（R5以降⇒25人学級を想定しての単純予想）

小1・2年は30人で、小4～中3は35人学級で算出 ← | → 小1～中3まで25人学級で算出

1	年 号	H30		R元		R5		R10		R20		R30		R40	
2	西 暦	2018		2019		2023		2028		2038		2048		2058	
3		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
4	小 1	225	8(11)	211	8(12)	184	8	164	7	124	5	94	4	73	3
5	小 2	219	8(12)	339	12(10)	187	8	169	7	128	6	97	4	75	3
6	小 3	232	7(10)	219	7(10)	191	8	173	7	132	6	100	4	77	4
7	小 4	206	6(10)	232	7(9)	201	9	176	8	136	6	103	5	79	4
8	小 5	259	8(12)	206	6(10)	211	9	181	8	138	6	104	5	81	4
9	小 6	257	8(10)	259	8(13)	225	9	184	8	143	6	107	5	84	4
10	市内全小	1,398	45(65)	1,352	48(64)	1,199	51	1,047	45	801	35	605	27	470	22
11	中 1	256	8(10)	257	8(8)	219	9	187	8	149	6	112	5	85	4
12	中 2	245	7(9)	256	8(8)	232	10	191	8	153	7	114	5	87	4
13	中 3	288	9(8)	245	7(9)	206	9	201	9	157	7	118	5	89	4
14	市内全中	789	24(27)	758	23(25)	657	28	579	25	459	20	344	15	261	12
15	市内全小中	2,187	69(92)	2,110	71(89)	1,856	79	1,626	70	1,260	55	949	42	731	34

()内の数字は、その年度の実際の通常学級数を表す。また、()の前の数字は、県の学級編制基準から割り出した、例えば35人学級なら÷35の、30人学級なら÷30の、25人学級なら÷25の商を端数切り上げた県基準適正学級数を表す。実際の学級数は、県基準から割り出した数値より約1.25～1.5倍多い。

少子化減少率 & 財政低下率に視点を置いた学校数の推移選択肢 ABCD (単純予想)
(単位:校)

年 西	号 曆	H30	R元	R5	R10	R20	R30	R40
		2018	2019	2023	2028	2038	2048	2058
A	母校存続希望型	小	8	8	8	8	8	8 (1学年Av.9人 全単式学級)
	終始現状維持路線	中	3	3	3	3	3	3 (1学年Av.29人 2学級ずつ)
B	母校存続希望型	小	8	8	7	6	6	6 (1学年Av.13人 全単式学級)
	途中まで現状維持路線	中	3	3	3	3	3	3 (1学年Av.29人 2学級ずつ)
C	人口・財政考慮型	小	8	8	7	6	5	4 (1学年Av.26人 2学級ずつ)
	現実重視路線	中	3	3	3	3	2	2 (1学年Av.87人 4学級ずつ)
D	夢・希望・先行投資型	小	8	8	7	6	1	1 (1学年Av.78人 4学級ずつ)
	未来先取り路線	中	3	3	3	3	1	1 (1学年Av. 87人 4学級ずつ)
市内全児童生徒数			2,187	2,110	1,856	1,626	1,260	949
H30を100%とすると			100%	96%	85%	74%	58%	43%
								731
								33%

都留市にとって適正規模とは？ ①基準(規準) + ②その根拠

どの基準(規準)で適正化するか	メリット	デメリット	備考(存置○or統合●)		
			校名	存置	統合
国	40人学級 (小1のみ35人)		谷一小	○	
			谷二小		●
	附属小			●	
	東桂小		○		
	宝小			●	
	禾一小		△		
	禾二小			●	
	旭小			●	
	都一中			●	
	都二中			●	
東桂中		●			
県	はぐくみ35人学級 (間もなく25人学級)	谷一小	○		
		谷二小		●	
	附属小		●		
	東桂小	○			
	宝小		●		
	禾一小	△			
	禾二小		●		
	旭小		●		
	都一中	○			
	都二中	○			
東桂中	○				
市 根 拠	基準(規準)	谷一小			
		谷二小			
	附属小				
	東桂小				
	宝小				
	禾一小				
	禾二小				
	旭小				
	都一中				
	都二中				
東桂中					

(事務局より全説明を終了した時点で15:50)

<議長>ここで、この後の時間設定と進め方について確認をいたします。事務局としては、終了時刻を何時としますか。また、多数決まで行きますか。

(事務局からの声により) 5時までよろしいですか、はい。とすれば、残り40分程ということになります。多数決まではいかず、方向性が見えてくればよろしいということでもいいですか。はい、分かりました。

大変詳しく丁寧なご説明をいただきました。とても分かり易くてよかったです。逆に関心しすぎて分かりにくいところもあったかと思えます。

では、先ず全体を通してご質問を受けたいと思えます。

<N氏>

率直なところ、市役所の会議に数多く出させていただいていますが、これだけ厳しく重い資料をまじまじと見たのは初めてです。それだけに、責任の重さを改めて感じています。私としては、いくつかの資料を見る限り、統廃合は避けられないものと考えています。したがって、このメンバーで、どんなスケジュールになるか分かりませんが、トレードオフ(一方を立てればもう一方が成り立たない関係)ではありませんが、何かを犠牲にしても、勇気を以ってどこかのタイミングで「大なた」を振るわなければならないものと感じています。

そこで、一点質問というか確認をさせていただきます。最初の資料2の8ページかな?今後のスケジュールの中で、第4回目にあたる11月21日に審議、と示されていますが、かなり急速ではないかと感じます。しかし、その後、1月16日に見直し、諮問先に報告とあるのですが、ロバート議事法という審議は一度決めたらなかなか変えられないものと思いますので、その辺をどう考えていらっしゃるのか、今後のスケジュールの持ち方や、本会の責任の所在がどこまであるのかについて教えてください。

<事務局>

前回もお話ししましたが、今年度中に決めなくてはいけないものとは私どもも考えてはいません。前回の説明を繰り返しますが、一応、このようなスケジュールをお示しますが、とても難しい問題であるということは皆さんも共有されているとおりに思いますので、2年任期ということも頭に入れ

ていただき、じっくり進めて行きたいと考えております。

<N氏>

では、11月21日に協議・審議と示されていますが、ロバート議事法に則つての審議であるとするなら、この日11月21日にはどんなことを話し合う予定でいますか。

<事務局>

11月21日には、審議・終結をするわけではなく、その11月に予定していたものを、例えば3月、5月に延ばす状況が出てもおかしくはありません。あくまでも、目標としてお示ししているだけですので、事務局として、どうしてもこの予定を進めてくださいという考えはございません。皆さんがじっくり話し合っただけ方向性が決まっていくことが最もよいことですので、時間がかかる分、それだけ深い議論ができるものと考えております。

<N氏>

私としては、できるだけ多くの皆さんにご意見を言ってほしいので、早急な進め方ではなく、多角的な意見が出し合えるような会にしてほしいと思います。

<議長>

有難うございました。是非、そういう風にしていきたいと思います。外にご質問はございますか。

<U氏>

質問ではなく、進行上の動議ですがよろしいですか。3～5分程休憩を取りませんか。近くの方と、ちょっと相談してみるとか、ずっと根を詰め続けていますので……。

<議長>

そうですね。未来について話し合うことは、やはり、重いものがありますし、資料も膨大で重要なものばかりでしたのでお疲れかとも思います。

では、4時35分まで休憩とします。

<議長>

では、再開します。この後は、質疑を行います。約束は5時までですので、5時には切りたいと思います。事務局もおっしゃる通り、任期2年ありますので、じっくり話し合いたいと思いますし、皆さんからは様々なお考えを出して

ほしいと思います。私としましては、十分に納得しないまま議決するようなことは避けたいと思います。ただ、統廃合の問題は、長くやっていたらいいというものでもございません。その意味からも、期限を決めて、それを目指しながら進めて行く必要はあろうかと思えます。上手くいかないのは、十分に意見が出ないまま決めてしまうことと、長くかかり過ぎて、討論している現状が変わって行ってしまうことかと思えます。

では、議論を進めたいと思います。今、事務局からの説明の通り、小学校において国が適正規模と考える基準は1学級40人を上限とし、それを超えると2学級になるわけでありまして、小中学校ともに学校全体では12学級～18学級が望ましいとしており、それが、小学校では、一つの学年にクラス替え可能な最低2学級以上が必要だと言っているわけです。これが中学生になりますと、社会性が発達するということもあり、より大きな規模で集団を作るという考え方から、一つの学年が4学級から始まるというようになっています。現実問題では少子化が進んでいるように様々な問題がありますので、各都道府県市町村で色々な取組があって、国も確実に国の基準どおりにしなければいけないと言っているわけではなく、それぞれの事情の中で様々な弾力的運用が各都道府県や市町村自治体ごとに行われています。ですから、本市においても適正化に向かって様々な議論をして行こうとしているわけであります。

私は以前お話ししたように北海道におりましたので、複式解消の方向もいいのですが、実は、複式をやっているところでも成功しているところもあるのです。ただし、それには、其れなりの手当てが必要なものであって、本日資料として出していただいた様々な問題も加味して議論していかないといけないと思えます。適正化の問題は、問題が大きい為、議論を進める際にいろいろな観点が出てきてしましますが、あくまでも大切なのは、都留市の子どもたちに、どういう教育条件を保障していくのか、ということを中心に議論していただきたいということと、国の基準、県の基準、そして、それらを受け、市がどういう基準を設けて運用をしていくのか、そのあたりを意識していただきながら意見を言っていただけると有難いかなと思えます。

それでは、時間が短くなってしまおうかと思えますが、ご自由に意見を交換したいと思えます。どうぞ。

<Y氏>

前回の事務局S氏のお話を受けて、都留市で生まれ育った私ですが、全く知らない歴史もありましたので、都留市が協働という素晴らしい歴史を積み重ねてきたということを知ることができてとてもよかったです。ただ、学びが豊富でとてもありがたいことですが、前回・今回共に資料が一杯で頭も一杯になっており、どこからお話したらよいのか整理できないでいるところです。行き詰ったときの道標として、誰のための、何のための、という投げかけがあった通り、私も、都留市で育っていく子どもたちの学びがより豊かであるように、ということをお願いして進めて行くことが大事だと思いました。

きっと、この審議会は、数年後とか、数十年後とか、或いは、人口の変化、ニーズの変化等、今とは違った状況変化が生まれるたびに、その時々に合わせて開かれていくのだと思います。現場の厳しい現状を、先生方が無理をして耐えてくださっているのもいけないので、先生方の思いや現状を知ること大切だと思いますし、保護者の皆さんがどう思っているのか確認していくことも大事かと思います。その他にも、考慮しなければいけない状況がたくさんあると思います。その意味でも、アンケートについても良く分析して活かしていく必要があると思います。

私も、現在、小学3年生・1年生・1歳児の保育園児を持つ親です。そんな私が、この審議員のお誘いを受けたとき、親の立場から、漠然と浮かんだ考えなのですが、何でもかんでも大人数で満たされているから学校は良い、という考えは個人として思いませんでした。先生方が学習を進めやすい人数もあるでしょうし、都留市なりの適正を考えることで、都会の学校では味わえない親密な人間関係による学校生活が過ごせるような気がいたしますし、移住を考える皆さんにとっても魅力になる点だと考えます。全てのニーズに応えることは難しいでしょうけど、前回市P連代表のUさんがおっしゃったように、遊び場へのニーズを考えることも大事だと思います。

そこで質問ですが、一つの学校を存置し続けるために、年間いくらぐらいかかるのか、その総額と簡単な内訳を教えていただけると、今後の話し合いの参考になるかと思いました。国の補助で1/3、残り2/3は国からの地方交付税交付金として一般会計に配布される中から、というように説明されると、そ

れでは、市の負担は無いのかと考えてしまいますので、それらをすべて勘案した金額として、そもそも学校1校を存置するためには、どんなところにどれくらいのお金が 필요한かを教えていただきたいと思います。

後は、資料を見て都留市の児童生徒の減り具合が40年後に1/3まで激減することを知り怖いなと思ったのですが、そんな激減が予想される中であって資料3のP33の都留二中の学級総数が、令和5年あたりから基準学級数に戻るとおっしゃったのですが、市全体としてはどんどん減っていくと予想した中で、ここは増えていくと予想できていたのでしょうか？

<事務局>

先ず、1校あたり、1年間存置し続けるためには、どれだけの予算がかかるかというご質問についてですが、次回に具体的な数字をお示ししていきたいと思います。大雑把にご説明しますと、市立の小中学校の先生方は、身分的には都留市の職員ですが、給料は任命している県から支払われております。支払は100%県費であり、その内の1/3が国の補助によるということになります。都留市の予算として、県費負担の先生方に支払っているものはございません。しかし、先程来、何学級だと何人の先生方が配置されます、とご説明がありました通り、そういう正規な配置対象から外れる、例えば、複式学級で県費の先生が配置されない分の学級の担任や、その他、個別の支援を必要とするお子さんや個別の支援対象者が多い学級につく教員補助員、といった、県費対象外のポジションには、市費負担で給料をお支払いする先生方を配置しています。したがって、同じ学校内に、県費の先生方と、市費の先生方がいることとなります。その他、図書館司書や用務員・業務員の皆さんも、市費負担職員です。これらが、教育予算の中でも、特に、人件費と呼ばれている区分の概要です。

他には、施設関係については、全て市が負担しています。但し、高額予算が必要となる施設につきましては、補助金を利用して設置や改修をしています。また、こういった施設管理費だけでなく、授業をする際に必要となる教材・教具や各種消耗品、講演や学習会の講師料、その他、様々な学校管理や運営に必要な諸雑費の内、公費として支払われる分野についても市費で支払われています。したがって、例えばエアコンの設置につきましては、普通教室のためという目的で国の補助金をいただいておりますので、その目的以外となると、ずいぶん

と難しい問題になるかと思えます。場合によっては、補助金返金ということも有り得ることです。

このように、今日の段階では、主に人件費は県（国からの補助1／3あり）、施設費や学習費は市、という大きなくくりでご説明させていただき、次回に、詳しい数字をお示しさせていただきます。

<Y氏>

有難うございます。では、次回によろしく願いいたします。後は、令和5年に都留二中が、基準の学級数に戻るという点についてですが、この点は予想できていたのでしょうか。

<事務局>

25人学級実現を模索すること自体予想できませんでしたので、学級増は予想できませんでした。また、二中の学級増は、生徒数自然増による学級増ではございません。生徒数の減少はこれまで通り変わらず、現状、都留二中は、県のはぐくみプラン35人学級で割り出した学級数だと国の標準学級数12～18学級に1学級足りません。しかし、長崎新知事が提唱された25人学級により、新たに算定し直した結果、標準学級数を満たすことになっただけのことです。割る数が35から25に小さくなり、商が大きくなったために生じた、数のマジックによる学級増であるということになります。

※ 特に、二中の場合、学年生徒数102名の場合が、極端な数のマジックを生んでいる。

都留二中の、ある学年102人を現在のはぐくみ35人学級で計算すると、

$$102 \div 35 \div 2.91 \Rightarrow \underline{\text{端数切り上げで3学級}}$$

25人学級が実現したと仮定すると、

$$102 \div 25 \div 4.08 \Rightarrow \underline{\text{端数切り上げで5学級}} \text{となり一挙に} \underline{\text{2学級も増加し国の標準学級数をクリア}}$$

<Y氏>

このように、行政の施策等によって環境が整い適正化の対象となる際どい状況が緩和されるのであれば、是非そういう取り組みを前向きに進めてほしいと思います。都留二中学区は、昔と比べるととても住みやすい地区になっています。少子化の進展を統計的に割り出し、右肩下がりのデータを見るばかりでは

なく、何らかの手立てを講じることで、子育て世代も住みたいなと思うようになり、別の視点から原状回復が見込まれることもあろうかと思っておりますので、そういう点にも目を向けながら適正化について考えていければいいなと思いません。

<事務局>

資料にございます人口の変動や少子化の推計予想グラフは、国のデータもありますが、本市独自に割り出したデータもございまして、国の右肩下がりよりも若干上にいるという数値でもあります。ご指摘のように市の施策の展開によって、このお示ししている数値ではなくなるように市としましても精一杯で努力している状況であります。ただ、推計上、この数値をお示しして説明をしなければならぬ点についてもご理解をください。

<議長>

時間も迫ってきましたので、大変苦しいところです。次回も十分に時間を取りますが、他にご質問がありましたら、どうぞ。じゃあ、手が挙がったお二人から行きましょう。どうぞ。

<K氏>

では、一問一答のような形で、簡単なお答え方で結構ですが、質問してもよろしいですか。

では、お願いします。私たちは、学校規模を考えて本市の適正化を考えていくわけであって、その意味から、いくつかご質問をさせていただきます。

先ず一つ目、現在の小中学校の最大収容人数は何人なのか。これは、統廃合をするにあたって、必要になるデータかと思えます。

二つ目は、国庫補助をいただくと、その先10年間は別の目的に使用できないとのご説明でしたが、例えば、学校法人を誘致したり、私学を入れたり、とか、公立の学校以外だった場合はどうなのかを知りたいなと思えます。

そして、3点目として、小中学校を見ますと、全ての学校が、旧耐震制度以前の建物でありまして、勿論、耐震工事は全て済まされているものと思えますが、仮に、仮にですよ、仮に大なたを振るうことになった場合、(合流して児童生徒数が増えるわけですから)やはり子どもたちの安全面や使い勝手の良さ等を考えていかなければならぬものと考えます。したがって、現在の校舎

の安全面と言いますか、耐用年数をお教えいただきたいと思います。

<事務局>

三点ご質問をいただきました。

一点目の、収容可能な最大人数ということですが、この数値は具体的に出しておりません。出すつもりであれば、単純に普通教室に35人学級として掛け算することで算出はできますが、既存の普通教室数というのは、多種多様な使い方をしておりますので、単純に1学級に1教室を当てはめるだけでは割り出せません。例えば、小学校では、ティームティーチングの少人数指導で一つの学年で2教室を使っていたり、学年ではなく一学級の授業でありながら、生活科や総合的な学習の時間で2教室を使ったり、それ以外にも、英語科や外国語活動、図工、家庭科、等々、かつて余分にあったと捉えてきた普通教室の使い方は、学校により、また、学校内でも年度ごとに先生方のお考えにより多種多様な使われ方をしております。したがって、最大収容人数の割り出しはとても難しいものがあります。その点を考慮していただいた上で、単純に35人掛けの場合と、25人掛けの場合とに分けて、次回にお示ししたいと思います。

二点目の、国庫補助をいただくとその後10年間は、当初目的以外に使うことはできないが、例えば、学校法人や私学誘致等、目的以外にOKとなる場合はないのか、というご質問ですが、基本的には、例えば現在市内全ての小中学校に設置しているエアコンを事例に考えますと、これは、公立小中学校の普通教室として使用するからいただけた補助金でありまして、その目的から外れた場合は、お金を返していくことになるかと思えます。他の学校法人なら、というご質問ですが、それも、公立であるから許されたのであって、事情が変わったからといっても、なかなか許されるものではなく、やはり、返金せざるをえないものと考えます。

三点目の耐震化についてですが、今年度も取り組んでいる非構造部材への対応が来年度で終了します。また、耐震化は11小中学校全て既に終了しております。その点から、安心な構造か、というご質問には、間もなく全てOKと言えるかと思えます。ただ、一校だけ、学校の裏側で別の工事をしており、なかなか目途が立たずに長引いているところがございます。それが終わり次第、全11校が終了することになります。耐用年数はどれくらい、という問題につ

きましては、様々な見方考え方により答えがまちまちです。もっとも楽観的な考え方では、ライフラインの修復をはじめ、様々なメンテナンスをきちんと続けて行けば、耐用年数は半永久であるという専門家もいます。ただ、古い時代の規格で建築した施設は、新時代には使い難い、使い勝手が悪い、といった不便さが伴います。

したがって、50年60年経ってしまっているが安全は保障できる、しかし、使い勝手はこれでいいのか、そのまま使うのか、取り壊して新しくするのかという点は、別の場面で議論していく問題かと思えます。以上です。

<K氏>

メンテナンスをしていくことで、ある程度半永久的に使えるという点はプラスに捉えようと思えます。社会全体で考えて、建物自体をプラスの財産と捉えるか、負の遺産と捉えるかというところですが、私はプラスとして捉えたいと思っております。ですから、それをどのような利用の仕方をするかは後の問題ですが、例えば、企業誘致、この企業誘致は、人口が減少している日本では難しいでしょうが、しかし、日本だけでなく世界まで目を広げれば、日本に來たい、使いたいという外国企業もあるわけでありまして、その意味では都留市の自主財源の確保として将来的に見込めるのかなと考えます。ですから、統廃合をするかしないかは、まだ分かりませんが、建物自体はプラスの財産と捉えて、今後小中学生のために使うことを前提にしつつ、統廃合の問題と連携して考えていければいいのではないかと思います。

<議長>

最後にもう御一方、どうぞ。

<U氏>

2点質問させていただきます。

1点目は、本日の資料のP23 少子高齢化の影響がこんなところにも？というネットニュースに大変驚きました。1年で失業される非正規教職員が全国の小中学校で12万人もいらっしゃる、全体の16%を占めていて教職員全体の6人に1人ということに驚いているんですが、これは、小泉政権のときに色々な構造改革があって、その時から始まったものなのか不勉強ものなのでよくわからないのですが、何を尋ねたいのかと言いますと、今後、この非正規教職

員の割合が増えていくものなのか、或いは手厚く扱われるようになるとか、何らかの変化があり得るのかということについてお聞きしたいです。

そして2点目です。これについては、実際に教員の方にお聞きしたいのですが、長崎新知事さんは25人学級実現を掲げていらっしゃると思いますが、実際に教える身として、25人は理想的な人数なのかという点です。蒸し返しになるかもしれませんが、どうしてもその人数でなければいけないわけではないようですので、都留市としては、例えば30人がよいとかであってもいいわけで、25人が良いという根拠が分かれば教えてほしいです。

<議長>

なかなか、難しいご質問ですね。

<U氏>

本日わかる範囲でいいです。次回までに調べておいていただくであっても結構です。

<事務局>

1点目の非正規職員が多い、これが改善していくのかという点についてですが、単純に国予算が増えていくことは考え難いのかなと思います。逆に少子化に伴って学級数が減少していきますので正規職員で足りない分は残しつつ、余ってくる非正規職員は減らしていくということが予測されます。突然25人学級を提唱された知事さんがいるように、国として教育費を倍増しますよ、と、国政として、そんな状況が生まれることが「0」であるとは言えないのですが、実際には難しく、現状維持、乃至は、減少していくということが十分に考えられます。

<U氏>

非正規職員が増えた始まりはいつ頃だったのでしょうか。自分が小中学生だった頃もそうだったのかなということを知りたいと思いましたので・・・。

<事務局>

私はこの3月に学校現場を退職しました。その私が子どもの頃は、児童生徒数はどんどん増えていた時代であり、私が教員に採用された38年前は、例えば、神奈川県では、今後10年間に高等学校を100校建設しないと間に合わないと言われていた時代でした。その頃は、どの都道府県でも教員採用の

幅を広げ、山梨県でも私の一つ下の代の採用人数が最も多い年であり、二番目に多かったのが私の代でした。ですから、最も多かった皆さんが退職を迎える本年度末をピークとして、それ以降、退職者は減る一方です。したがって、私たちが採用されたあたりから徐々に正規採用者数が減り、それを補うように非正規教職員の数がどんどん増え始めて行ったのを覚えています。このまま正規採用者を前年度以上に採用していくと少子化の変化に対応しきれなくなり、いつの日か、溢れてしまった正規採用者に辞めてくださいと言わなければならないときが来る。だから、そうならないように、県内の総学級数と正規教職員数のバランスがとれるようになるまでは、1年で辞めていただける非正規教職員を雇い続けていくしかない、ということです。実際に山梨県でも非正規採用の先生方の任用期間は3月27日迄であり、その後の28・29・30・31日は契約期間から外れています。もっと正確に言えば、半年ずつの半期契約であり、そういった臨時的任用の教職員（期間採用教職員とも呼んでいますが）の皆さんの契約上の不利・身分上の不利に支えられて、全国的な少子化の動きに対応してきたというのが実際のところだと思います。

<議長>

時間もだいぶ厳しくなってきました。私も教育行政に携わっておりますので、この少子化による児童生徒数の激減と、それに伴う教職員の人数の問題は大変難しいものがございます。推計グラフを見る限り、どんどん減っていき、暗くなるような現実があるのですが、今日の皆さんは、その現実を現実として受け止めつつ、前向きにとらえてくださっていることがよく伝わってきます。そういう意味では、学習量は多くて大変でしたが、法的な面から弾力的な運用面に至るまで、様々な現実をしっかりと受け止めながらも、前向きに考えていこうという点は、とてもよかったと思います。しかし、今日は議会のように一問一答の形になってしまいましたので、やはり、明るくやっていきたいですし、全員の皆さんのお声を頂戴して審議会を進めて参りたいと思います。したがって次回は、いくつかまとめてお話をいただくように事務局の方々にはお願いするとともに、皆さんが発言しやすくなるような進め方を含め工夫してまいりたいと思います。

<まちづくりU氏>

今回は、是非、いろいろな意見が出し合えるよう、十分な話し合い時間の確保をお願いしたいです。なるほどと思える都留の歴史や協働の歴史をはじめ、適正規模に関する様々な資料をお見せいただき、一緒に語り合う土俵は出来上がったかと思います。この会は、あくまでも審議会ですので、審議により責任ある結論を出すためには、一度皆さんで様々な視点からじっくりと意見を言い合う場が必要だと思えます。ぜひよろしく願いいたします。

<U氏>

もしも、また学習資料があるようでしたら、事前にお届けをいただき、前もって読んでおいていただくようにしたら良いかと思えます。

<議長>

いずれにしても、今回は、たつぷりと話し合いの時間を取りましょう。再度の終了予定時刻をまた5分程オーバーしてしまいましたが、これで一時中断とさせていただきます。今回は、第1回・第2回の資料等をベースにして、本市の適正規模について、じっくりとご意見を交わしたいと存じます。できるだけ、皆さんのご意向に沿った形で進めて参りたいと思えます。では、本日はこれで終了とさせていただきます。

2) 次回の予定について (課長より説明)

3) その他 (特になし)

5. 議長解任

6. 閉 会

午後5時15分終了